

## 「具志川浄化センター反応槽築造工事」の契約解除について

平成22年11月8日付けで契約締結しました下記工事について、総合評価の評価点の記入間違いにより落札者を誤って決定していたことが判明しました。

このため、請負者との契約を解除することとしましたのでお知らせします。

### 記

- 1 工 事 名：具志川浄化センター反応槽築造工事
- 2 入 札 方 式：一般競争入札（総合評価方式(簡易型)）
- 3 落札決定日：平成22年10月28日
- 4 契約締結日：平成22年11月8日
- 5 事 実 概 要： 当工事は、総合評価方式により発注しましたが、総合評価調書の作成の際、入札参加者の1社について「手持ち工事量」の評価点を10点とすべきところを0点として記入したため、評価値の算出が誤ったものとなり、結果として契約相手が異なることが判明しました。  
このため、平成22年12月16日付けで請負契約を解除しました。
- 6 今後の対応： 入札契約手続き及び総合評価の審査業務については、従前から慎重を期しておりますが、今後はより一層のチェック体制の強化・徹底を図るなど同様な問題が生じないように、再発防止に努めてまいります。  
なお、当工事については、改めて入札手続きを行い発注する予定です。